

## 平成20年度 国立大学法人大阪教育大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

###### ①学士課程

###### ○教養教育・共通教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・ TOEFLの検定試験結果に基づく単位認定の実施に関し、さらなる改善点を検討する。

###### ○専門教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・ 教員養成教育の全体的なカリキュラムデザインをもとに、具体的カリキュラムを検討する。
- ・ 教養系専門科目の見直しを進める。
- ・ 基礎セミナーの到達目標の統一を図る。

###### ○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

- ・ 大阪府・市の公立学校の小・中学校の教員採用試験については、前年度を超える合格率を確保することを目標とする。
- ・ 教員採用試験の合格率の向上に向けて、大学生協と協力して採用試験対策セミナーを開講する。
- ・ 学生の職業意識の啓発に資する授業科目の開講数を増やす。
- ・ 「就職支援に関するアンケート」を引き続き実施し、新たなニーズ把握とその分析を行うとともに、幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を実施する。
- ・ 就職支援の改善に資するため、卒業生の就職先等の基礎データ収集を行う。
- ・ 学生生活アンケート結果を踏まえ、必要な資格取得科目の整理を行う。また、保育士資格試験受験科目の一部の免除が可能となるよう検討する。

###### ○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・ 成績評価に関する教員アンケートを実施して、その実態と問題点等について整理し、成績評価基準の見直しを進める。
- ・ 卒業生に対するアンケート調査結果を分析し、教育課題に関し必要な改善に取り組む。

###### ②大学院課程

###### ○教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・ 新たなカリキュラムを踏まえ、6年一貫教員養成のグランドデザインを検討する。

###### ○修了後の進路等に関する具体的目標の設定

- ・ 学生の教職就職率をさらに向上させるため、FD事業等を実施し指導教員による指導を徹底する。また、前年度を超える教職就職率を確保する。
- ・ 学生生活アンケート結果を踏まえ、必要な資格取得科目の整理を行う。
- ・ 「就職支援に関するアンケート」を引き続き実施し、新たなニーズ把握とその分析を行うとともに、幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を実施する。

###### ○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・ 成績評価に関する教員アンケートを実施して、その実態と問題点等について整理し、成績評価基準の見直しを進める。
- ・ 修了生に対するアンケート調査結果を分析し、必要な改善に取り組む。

## (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

### ① 学士課程

#### ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・ 全学組織の入学試験等企画委員会において、現在行っている特別選抜（推薦入試）を見直すとともに、新たな特別選抜（社会人、編入学等）の実施体制等を検討する。
- ・ 入試データ・入学後の成績データ・就職データを踏まえて、入学試験等企画委員会において、引き続き入学者選抜方法を検討する。
- ・ 入学者選抜方法等の改善に資するため、引き続き卒業生の就職先等の基礎データ収集を行う。
- ・ アドミッション・ポリシーに合致した優秀かつ意欲的な学生の確保に資するため、引き続き新入生のアンケート調査を実施し、これまでのステークホルダー調査（高校生対象）の分析結果と照らし合わせて入学者選抜方法等の改善について検討する。

#### ○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・ 教養系専門科目を活用することにより教員養成教育の充実をさらに進める。
- ・ 近畿地区4教育大学連携によるeラーニングを用いた単位互換科目として、学校安全科目をビデオ会議システムによって他大学に提供するための試行を実施する。
- ・ 近畿地区4教育大学連携による「教員養成のためのカリキュラム開発」の検討会に参加するとともに、その活用方法について検討する。

#### ○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・ 成績評価に関する教員アンケートを実施して、その実態と問題点等について整理し、成績評価基準の見直しを進める。
- ・ セメスターごとに成績評価を分析し、FD等により授業改善を図る。

### ② 大学院課程

#### ○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・ 新たなカリキュラムを踏まえ、6年一貫教員養成のグランドデザインを検討する。

#### ○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・ 成績評価に関する教員アンケートを実施して、その実態と問題点等について整理し、成績評価基準の見直しを進める。
- ・ セメスターごとに成績評価を分析し、FD等により授業改善を図る。

## (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### ○適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・ 平成21年度教員配置計画に基づいて、補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。

#### ○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・ 附属図書館において、改訂教科書の購入を進めるとともに、教科書データベースの充実を図る。また、利用者教育や情報リテラシー教育のための研修会を実施する。
- ・ eラーニングシステムとしてムードルの運用を開始して、試行運用中のコースナビと併用しながら、利用のノウハウを蓄積する。
- ・ eラーニングを用いた単位互換科目として、学校安全科目をビデオ会議システムによって他大学に提供するための試行を実施する。
- ・ 教務Webシステム（ユニバーサル・パスポート）を活用した履修申請及び成績入力等の課題解決に取り組む。

#### ○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・「大阪教育大学授業評価システムの考え方について」に基づき、所要の改善を図りながら、授業評価の実施率を高めるとともに、授業改善に結びつく方策を検討する。
- ・教育活動に関するデータを収集する。
- ・平成19年度に実施した教育活動に関する自己点検・評価結果等を基に、改善に取り組む。
- ・教育委員会、学校関係者、本学教員、学生等による「大阪教育大学フォーラム」を開催する。

#### ○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・学校教育発展実習のためのメディア教材の開発に取り組む。
- ・現代GP事業での成果の活用とともに、特に著作権の教材開発に取り組む体制を整える。
- ・シラバス掲載資料等、授業に関連した図書を整備を図る。また、シラバス掲載資料について、OPACによる検索機能を拡充する。
- ・FD事業を通して質の高い授業の研究開発に取り組むとともに、授業公開を進める。

#### ○全国共同教育に関する具体的方策

- ・近畿地区4教育大学連携によるeラーニングを用いた単位互換科目として、学校安全科目をビデオ会議システムによって他大学に提供するための試行を実施する。
- ・大学コンソーシアム大阪が実施する学習機会の拡大に資する各種事業に積極的に参画する。

#### (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

##### ○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・学生担当教員体制の充実及びオフィスアワーの拡大に取り組む。
- ・学生相談体制の充実を図るため、学生相談員の拡充に関する具体的方策及び学内学生相談部署の連携方策について検討し、取りまとめる。
- ・新入生セミナーや在学生セミナーの実施状況を検証し、セミナー実施専攻等の拡大に取り組む。

##### ○生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ・学生相談体制の充実を図るため、学生相談員の拡充に関する具体的方策及び学内学生相談部署の連携方策について検討し、取りまとめる。
- ・キャリアサポートデスクの教員就職相談・指導体制を強化する。
- ・各種の就職ガイダンス等を充実する。また、学生の就職意識の啓発に資する授業科目等の開講数を増やす。
- ・教員の就職指導能力の向上のためのFD事業を実施する。

##### ○経済的支援に関する具体的方策

- ・大学独自の奨学金創設を検討するとともに、留学生に対する奨学金制度の拡充を図る。

##### ○課外活動等の支援に関する具体的方策

- ・学生による諸活動の活性化を図るため、「学生チャレンジプロジェクト」及び「サークルミーティング」を継続して実施する。
- ・全学的な顕彰制度による顕彰を引き続き実施する。課外活動に対する支援方策として、各クラブOB会、教育振興会や他の学外支援団体との共催事業の支援拡充を図る。

##### ○留学生に対する配慮

- ・チューター制度をより充実させる。
- ・地域の国際交流団体及び柏原市等からの留学生支援の内容を充実させる。

##### ○身体障害学生に対する配慮

- ・各施設のバリアフリー等、必要な施設環境の整備に努める。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ○目指すべき研究の方向性と重点的に取り組む領域

- ・教員養成教育の基盤となる教育科学，教科教育及び教科内容の研究を深めるとともに，学校安全や学校の危機管理に関する研究を促進する。
- ・専門領域の多様性を活かしながら，新たな時代の教養教育の基盤となる総合性の高い基礎研究，応用研究，先端研究，実践研究等を促進する。
- ・本学に相応しいプロジェクト研究を設定し，学内公募によって実施する。
- ・附属学校との共同研究を学内公募し実施する。
- ・今日的課題をもって科学研究費補助金など外部資金の積極的な確保に取り組む。

#### ○研究成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・大阪教育大学機関リポジトリシステムを活用し，本学紀要をはじめとして，公開の許諾を得られた学内研究者の研究成果物等の全文公開事業を進める。
- ・実技系分野の成果を学内外での展示・演奏・出品活動等によって広く社会に公開していく。
- ・地域に向けた研究成果の公開をさらに充実させる。
- ・地域連携コーディネーターを活用して，研究成果の社会への還元を促進する。
- ・平成19年度に実施したステークホルダー調査の分析を行い，既存の実施事業の改善を図る。

#### ○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・教育委員会，学校関係者，企業関係者等による研究フォーラムを開催する。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

#### ○適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・平成21年度教員配置計画に基づいて，補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。

#### ○研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・外部資金獲得実績等に基づくインセンティブ経費予算枠を設ける。
- ・プロジェクト研究を対象とする教育研究プロジェクト経費を設ける。

#### ○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・快適な研究環境を提供するため引き続き基幹整備を進める。
- ・科学機器の学内共同利用を推進することにより，その活用度を高める。
- ・引き続きプロジェクト研究等のための共通利用スペースを確保する。
- ・研究活動に資するため，電子ジャーナルをはじめとする研究用資料の整備や図書館サービス機能の充実を図る。

#### ○知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的な方策

- ・知財ポリシーのいっそうの普及に努める。
- ・学内の技術シーズ等を引き続き発掘整理し，学内外に発信して活用を図る。

#### ○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・平成19年度に実施した研究活動に関する自己点検・評価結果等をもとに，改善に取り組む。
- ・教育委員会，学校関係者，企業関係者等による研究フォーラムを開催する。

#### ○全国共同研究に関する具体的方策

- ・学校危機メンタルサポートセンターにおいて，学校安全や学校災害とその影響等に関する共同研究の推進及び学校安全や危機管理について高い素養を備えた教員の研修に取り組む。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

##### ○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・地元自治体等からの専門家、有識者、講師派遣要請に対応する。
- ・現職教員対象の教育委員会等連携講座を実施する。
- ・柏原市が実施する生涯学習まちづくり事業に協力する。
- ・公開講座（有料）と地域開放講座（無料）を適宜開設し、ニーズ調査の結果を踏まえ充実する。
- ・ステークホルダー調査の分析結果を検討し、地域社会との連携協力事業について改善を図る。

##### ○産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・地域連携コーディネーターを活用して、産学官の連携活動を促進する。
- ・地元自治体の産業活性化事業や商工会の創業セミナー等に引き続き協力する。
- ・受託研究・共同研究の受入れや受託研究員の受入れの拡大を図る。

##### ○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・大学コンソーシアム大阪の各種連携事業へ積極的に参画する。

##### ○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・交流協定校との学生・学術交流を引き続き充実させる。
- ・留学生のための日本語教育、外国語による授業を引き続き充実させる。
- ・国際交流フェスティバル（インターナショナルデー）を引き続き充実させる。
- ・留学生受入れを促進するため、国内の進学説明会、海外で実施される日本留学フェアに引き続き参加する。
- ・留学生と日本人学生との交流機会の拡大を図る。

##### ○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・開発途上国を対象にした教育分野の人づくりのための支援事業を引き続き実施する。

#### (2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

##### ○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

- ・大学と附属学校との合同会議において、教育実習の評価基準についての見直しを引き続き行う。また、附属学校において、教科指導力育成に重点を置いた学校教育発展実習の試行を行い、大学と附属学校の連携による教育実習プログラムを作成する。
- ・大学と附属学校との連携を図りながら、附属学校教員の大学教育への参画、大学教員の附属学校での実践研究を引き続き推進する。
- ・引き続き附属学校における教育実習指導の充実を図る。

##### ○学校運営の改善に関する具体的方策

- ・学校教育法の改正を踏まえた学校運営体制の整備を進める。
- ・教育活動、学校運営、学校施設等について、自己点検・評価を行うとともに、学校評議員の意見も取り入れながら必要な改善に取り組む。
- ・地域と連携した取組み等を通じて学校の諸活動に関する情報を広く地域に提供し、保護者に対しても学校の諸活動に関する情報を提供する。

##### ○附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

- ・連絡進学を含め、入学者選抜方法について検討を行う。

##### ○公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

- ・大阪府・市、堺市の各教育委員会と連携を図りながら人事交流を進める。

- ・ 附属学校教員の研修（長期・短期）の充実を図る。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

#### ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・ 経営戦略に基づき、機動的な大学経営及び附属学校経営に取り組む。

#### ○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・ 運営機構室の効果的・機動的な運営を推進する。

#### ○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・ 引き続き教員と事務職員の合同研修会を実施する。

#### ○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・ 大学の経営戦略に基づき中期目標・中期計画達成のための戦略的な予算配分枠を確保する。

#### ○内部監査機能の充実に関する具体的方策

- ・ 監査室と監事が連携し、内部監査体制を着実に進める。

#### ○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

- ・ 引き続き「社団法人 国立大学協会」に加盟し、他の国立大学との連携・協力に取り組む。
- ・ 引き続き近畿の教育系4大学（大阪教育大学、京都教育大学、奈良教育大学、兵庫教育大学）間で継続的な連携、協力体制の維持・強化に努める。
- ・ 引き続き「日本教育大学協会」に加盟し、他の教員養成系大学・学部との連携・協力に取り組む。

### 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

#### ○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・ 役員会において、教育研究組織の見直し案の検討をさらに進め、実施に移していく。

#### ○教育研究組織の見直しの方向性

- ・ 教育研究組織の見直し案の実施計画を作成する。

### 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

#### ○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・ 評価の試行を踏まえ、さらに評価方法等の整備を進めるとともに、評価結果の給与等への反映方法の方策を策定する。

#### ○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・ 平成21年度教員配置計画に基づいて、補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。

#### ○外国人・女性・障害者等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ・ 引き続き女性の採用や管理職への登用の促進を図る。

#### ○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・ 引き続き高い専門性を必要とする職員については、選考採用を実施する。
- ・ 引き続き研修費用を確保し、職務の専門性に応じた研修を実施する。

#### ○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ・平成21年度の教職員配置計画を策定するとともに、中長期の予算計画（人件費）に対応した人員配置計画を進める。

#### ○人件費の抑制に関する具体的方策

- ・引き続き中期計画期間中の人件費のシミュレーションを行い、平成18年度から平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図るため、約1%程度の人件費削減に取り組む。

#### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

##### ○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ・安全管理などの業務内容を見直し、効果的な外部委託について検討し、促進を図る。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### ○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等、外部資金増加に関する具体的方策

- ・外部資金獲得へのインセンティブを高めるため、科学研究費補助金の採択実績や外部資金の獲得実績等に依じた予算配分の拡大を図る。
- ・地域連携コーディネーターを活用して、受託研究や共同研究の受入れを促進する。

##### ○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・公開講座の受講者アンケートの調査結果に基づき、さらに内容等を充実させる。
- ・受託事業を幅広く請け負うため、引き続き広報の充実を図る。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

##### ○管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・省エネルギー型機器の採用、効率的なエネルギー消費を検証しコスト削減に努める。
- ・事務処理の合理化を図り、引き続き管理的経費の節減を図る。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

##### ○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・施設・設備の質の向上のため、トータルコストの縮減を図り、引き続き改修・整備計画を策定する。
- ・施設マネジメントの一環として、施設使用者から一定の使用料を徴収した有効活用を推進する。

### Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

#### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

##### ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・自己点検・評価に必要な資料の収集・分析を引き続き行うとともに、収集した資料のデータベース化を進める。

##### ○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・平成19年度に実施した自己点検・評価の結果をもとに、改善に取り組む。

#### 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

##### ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ・広報活動について見直しを図る。

## V その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置

#### ○施設等の整備に関する具体的方策

- ・施設整備計画に基づき、附属学校等の耐震改修の推進及び学生等のニーズに応えた安全で快適な施設環境の確保に取り組む。
- ・教職員と学生が連携し、美しく豊かなキャンパス環境の実現のため、積極的な改善の推進に取り組む。

#### ○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・施設の活用状況調査に基づき、ヒアリング、現地調査により有効活用を促進する。
- ・施設設備の維持管理のため、仕様書、計画書の見直し及び現地調査により効率的な維持管理を実施する。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

#### ○安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・引き続き各附属学校の安全に万全を期すとともに、安全なキャンパス環境を維持するための取り組みを進め、危機意識の維持向上に努める。
- ・引き続き教職員及び学生を対象に救命講習を実施するとともに、災害訓練等を実施する。

#### ○学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・引き続き救命講習等のプログラムや学校安全管理士養成のための講習会を実施する。
- ・外部講師（交通安全指導員）による交通安全指導オリエンテーション及びセキュリティオリエンテーションを継続的に実施する。また、学生の交通マナー向上のための具体策を検討する。
- ・学校安全担当の学長補佐及び学校安全に関する委員会において、附属学校及び大学キャンパスの安全確保に努めていく。

#### ○幼児児童生徒の安全確保等に関する具体的方策

- ・学校安全に関する定期的な訓練や点検を継続的に実施する。
- ・事件・事故の未然防止を図るため、大学と附属学校が一体となって継続的に学校安全対策の改善に取り組む。



VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

17億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、

- ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財 源
・（緑丘）耐震対策事業 ・（喜連他）耐震対策事業 ・小規模改修	総額 496	施設整備費補助金 (463)  国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (33)

注）金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、平成20年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。

（参考1）平成20年度の常勤職員数 700人

（参考2）平成20年度の人件費総額見込み 6,926百万円(退職手当は除く)

（別紙）

○予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

（別表）

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成20年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,471
施設整備費補助金	463
国立大学財務・経営センター施設費交付金	33
自己収入	3,053
授業料, 入学金及び検定料収入	2,975
雑収入	78
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	266
計	10,286
支出	
業務費	8,374
教育研究経費	8,374
一般管理費	1,150
施設整備費	496
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	266
計	10,286

[人件費の見積り]

期間中総額6,926百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額5,730百万円。)

「施設整備費補助金」のうち, 前年度よりの繰越額293百万円。

「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち, 前年度よりの繰越額からの使用見込額101百万円。

2. 収支計画

平成20年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	10,010
經常費用	10,010
業務費	9,321
教育研究経費	1,693
受託研究経費等	26
役員人件費	103
教員人件費	6,126
職員人件費	1,373
一般管理費	474
財務費用	6
減価償却費	209
臨時損失	0
収益の部	10,010
經常収益	10,010
運営費交付金収益	6,434
授業料収益	2,343
入学金収益	376
検定料収益	100
受託研究等収益	26
寄附金収益	235
財務収益	7
雑益	347
資産見返運営費交付金等戻入	100
資産見返補助金等戻入	1
資産見返寄附金戻入	39
資産見返物品受贈額戻入	2
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

### 3. 資金計画

#### 平成20年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	11,555
業務活動による支出	9,988
投資活動による支出	298
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	1,269
資金収入	11,555
業務活動による収入	9,682
運営費交付金による収入	6,471
授業料・入学金及び検定料による収入	2,975
受託研究等収入	26
寄附金収入	139
その他の収入	71
投資活動による収入	503
施設費による収入	496
その他の収入	7
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,370

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

教育学部（第一部）	幼稚園教員養成課程	60人	（うち教員養成に係る分野 60人）
	小学校教員養成課程	1,160人	（うち教員養成に係る分野1,160人）
	中学校教員養成課程	420人	（うち教員養成に係る分野 420人）
	特別支援教育教員養成課程	90人	（うち教員養成に係る分野 90人）
	障害児教育教員養成課程	90人	（うち教員養成に係る分野 90人）
	養護教諭養成課程	120人	（うち教員養成に係る分野 120人）
	教 養 学 科	1,620人	
教育学部（第二部）	小学校教員養成課程	350人	（うち教員養成に係る分野 350人）
教育学研究科	学 校 教 育 専 攻	32人	（うち修士課程32人）
	国 語 教 育 専 攻	16人	（うち修士課程16人）
	社 会 科 教 育 専 攻	32人	（うち修士課程32人）
	数 学 教 育 専 攻	16人	（うち修士課程16人）
	理 科 教 育 専 攻	36人	（うち修士課程36人）
	英 語 教 育 専 攻	12人	（うち修士課程12人）
	家 政 教 育 専 攻	12人	（うち修士課程12人）
	音 楽 教 育 専 攻	24人	（うち修士課程24人）
	美 術 教 育 専 攻	24人	（うち修士課程24人）
	保 健 体 育 専 攻	20人	（うち修士課程20人）
	特 別 支 援 教 育 専 攻	24人	（うち修士課程24人）
	技 術 教 育 専 攻	6人	（うち修士課程 6人）
	養 護 教 育 専 攻	6人	（うち修士課程 6人）
	実 践 学 校 教 育 専 攻	60人	（うち修士課程60人）
	健 康 科 学 専 攻	42人	（うち修士課程42人）
	総 合 基 礎 科 学 専 攻	32人	（うち修士課程32人）
	国 際 文 化 専 攻	24人	（うち修士課程24人）
	芸 術 文 化 専 攻	24人	（うち修士課程24人）
特別支援教育特別専攻科	30人		
附 属 幼 稚 園	150人	学級数	6
附 属 天 王 寺 小 学 校	720人	学級数	18
附 属 池 田 小 学 校	720人	学級数	18
附 属 平 野 小 学 校	720人	学級数	18
附 属 天 王 寺 中 学 校	480人	学級数	12
附 属 池 田 中 学 校	480人	学級数	12
附 属 平 野 中 学 校	360人	学級数	9
附 属 高 等 学 校 天 王 寺 校 舎	480人	学級数	12
附 属 高 等 学 校 池 田 校 舎	480人	学級数	12
附 属 高 等 学 校 平 野 校 舎	360人	学級数	9
附 属 特 別 支 援 学 校	60人	学級数	9（小学部，中学部，高等部各3学級）